

令和6年度第1回岩手県環境保全型農業直接支払制度推進委員会 議事録

(開催日時) 令和6年5月9日(木) 午後3時30分～午後5時00分

(開催場所) トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 第4会議室

(出席者) 委員: 新田義修委員、大平恭子委員、兼平宗彦委員、畠山武志委員、渡邊里沙委員
事務局(農業普及技術課): 鈴木茂寿総括課長、宍戸貴洋主任主査、阿部結技師

1 開会

2 挨拶

鈴木農業普及技術課総括課長があいさつを述べた。
続いて事務局より委員の紹介を行った。

3 環境保全型農業直接支払交付金について

事務局から資料No. 1により、環境保全型農業直接支払交付金の概要について説明。

【質問・意見等】

○ 新田委員

地域特認取組における冬季湛水管理の取組状況は、どうか。

○ 事務局

降雪が多い所では、取り組めない事もあり取組面積は少ない。

○ 渡邊委員

地域特認取組として、あまり相応しくないのではないかと。

○ 事務局

少ないながらも、現地からの要望がある状況。

○ 新田委員

環境保全型農業直接支払制度の予算確保状況はどうなっているか。

○ 事務局

予算化の段階では充足できないこともあるが、栽培実績により、交付の段階では充足できている。

4 議 事

(1) 委員長の選任について

事務局の進行により、岩手県附属機関条例に基づき、委員長の互選を諮った。

結果、新田義修委員を委員長に選任。

以後、委員長を議長として議事を進行。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金 岩手県 最終評価報告書(案)について

事務局から資料No. 2により、最終評価報告書(案)について説明。

【質問・意見等】

○ 新田委員長

有機農業は、慣行栽培に比べ3割程度減収する。現状の交付金額では、かかり増し経費分を補充できていないと感じる。

岩手県は、畜産が多いので、堆肥の取組はやりやすいのではないかと。

農薬については、関東と比べると冷涼で、害虫の発生が少なく、そもそも少ない。

雑草については、他地域に比べて少ない印象を受ける。そのため、中間管理にかなりの時間をかけていることが予想される。今後は、作業の効率化も含めて収穫に最低限必要な作業体系に簡素化することも選択肢として考えることができる。

- **大平委員**

報告書の記載内容に問題は無いが、IV事業の評価にある課題について、具体的にどのような取組を予定しているか。
- **事務局**

現在、生物農薬や天敵製剤、物理的な防除技術などが開発されてきており、県でも、普及に向けた研究や実証を行っている。
- **兼平委員**

取組面積が減少傾向とのことだが、農業者の年齢構成や高齢化の問題はあるか。
- **事務局**

生産者数は、日本全体の話だが、2015年から2020年の5年間で25%近く減少しており、年齢構成も上がっている。
- **兼平委員**

環境保全型農業直接支払交付金制度を推進する以前に、農業全体に関わる問題とを感じる。
- **事務局**

現場からも、労力不足や人材確保などで、厳しい状況があるとの声を聞いている。
- **大平委員**

温暖化やカビ毒の問題などがある中、フードシステムを維持する観点で、制度の位置づけが分かりにくいと感じる。消費者に向けた発信を行い、もっと深い理解を得られれば、ウィンウィンな関係を構築できるのではないか。
- **畠山委員**

気候変動の中、通常の栽培でさえ支障をきたしている。また、耕作放棄地も増えており、近隣に耕作放棄地があれば、農薬を減じるのは難しい。
環境保全型農業を推進するといっても複雑な問題が絡んでおり、すごく難しいと思う。
野菜生産では、農薬を使うタイミングが難しいほか、高齢者も多い。新規の有機農業者の中には、You Tubeなどで技術情報を見ている。
- **新田委員長**

岩手県病害虫防除所の作成する「防除マニュアル」の内、有機農産物に係わる作物数を増やすことで対応することが求められよう。慣行法の「防除マニュアル」の作成以上に作業は増えるが、実態に合わせて対応することが求められよう。
- **渡邊委員**

I方針等にある有機農業に取り組む農家数100戸を実現するための見通しはどうか。
環境保全への取組の負担を農業者だけに押しつけないよう、消費者も巻き込んでやらないといけないと思う。環境保全をもっとPRすべきである。
- **事務局**

有機農業に取り組む農家数の令和5年度の見込みは81戸となっている。有機農業の取組は交付単価が高いので、制度の周知を図ることで増やしていきたい。
消費者との相互理解については、毎年開催しているセミナーの開催方法を工夫することなどを検討したい。
- **畠山委員**

生産する側の話ばかりになっていると感じる。消費者を巻き込むことが大事。流通課などと連携した取り組みがあった方が良い。
- **新田委員長**

県産米の販売などと併せてPRできると良いと思う。
I方針等にある有機農業に取り組む農家数100戸の記載については、報告書の中では、有機農業の実施件数で記載されており、進捗状況を確認できないものとなっているため、再検

討してはいかがか。

○ **事務局**

数値目標ではなく、取り組み農業者数の増加などの考え方を記載するような表現に変更したい。

・環境保全型農業直接支払交付金岩手県最終評価報告書の I 方針等の記載は、事務局が修正を行うことで了承された。

(3) **令和6年度環境保全型農業直接支払交付金について**

事務局から農林水産省作成のパンフレット（地域で環境にやさしい農業に取り組むみなさまへ）、資料 No. 4 及び資料 No. 5 により、令和6年度の交付金の概要やスケジュール、みどり認定の概要などについて説明。

【質問・意見等】

○ **新田委員長**

バイオ炭の岩手県内での取組はあるか。

○ **事務局**

りんごの剪定枝で実証を行うこととしている。

5 **その他**

なし

・環境保全型農業直接支払交付金岩手県最終評価報告書（案）にかかる諮問に対する答申については、本日の意見をもとに、新田委員長に作成を一任することを委員会に諮り、了承された。

6 **閉会**